



山形県公報

平成18年4月28日(金)

号 外 (27)

目 次

告 示

予算の公表..... (財 政 課) ... 1

告 示

山形県告示第475号

平成18年2月23日県議会の議決を経た平成17年度山形県一般会計補正予算及び平成17年度山形県特別会計補正予算、同年3月15日県議会の議決を経た平成18年度山形県一般会計当初予算及び平成18年度山形県特別会計当初予算並びに同月16日県議会の議決を経た平成17年度山形県一般会計補正予算及び平成17年度山形県特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成18年4月28日

山形県知事 齋 藤 弘

1. 平成17年度山形県一般会計補正予算(第5号)

平成17年度山形県の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ9,850,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ594,843,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		97,900,000	1,000,000	98,900,000
	1 県 民 税	20,514,000	476,000	20,990,000
	2 事 業 税	24,408,000	578,000	24,986,000
	3 地 方 消 費 税	12,119,000	312,000	12,431,000
	4 不 動 産 取 得 税	3,154,000	251,000	2,903,000

	5 県たばこ税	2,175,000	50,000	2,225,000
	6 ゴルフ場利用税	201,000		201,000
	7 自動車税	18,386,000	14,000	18,372,000
	8 鉱区税	5,000		5,000
	9 自動車取得税	4,143,000	251,000	3,892,000
	10 軽油引取税	12,756,000	100,000	12,856,000
	11 狩猟税	39,000		39,000
2 地方消費税清算金		24,400,000	677,000	23,723,000
	1 地方消費税清算金	24,400,000	677,000	23,723,000
3 地方譲与税		10,038,000	200,936	10,238,936
	1 所得譲与税	6,562,000	936	6,562,936
	2 地方道路譲与税	3,200,000	200,000	3,400,000
	3 石油ガス譲与税	260,000		260,000
	4 航空機燃料譲与税	16,000		16,000
4 地方特例交付金		7,854,000	33,464	7,820,536
	1 地方特例交付金	7,854,000	33,464	7,820,536
5 地方交付税		183,500,000	4,705,100	188,205,100
	1 地方交付税	183,500,000	4,705,100	188,205,100
6 交通安全対策特別交付金		500,000		500,000
	1 交通安全対策特別交付金	500,000		500,000
7 分担金及び負担金		6,154,017	49,586	6,104,431
	1 分担金	827,072	23,493	803,579
	2 負担金	5,326,945	26,093	5,300,852
8 使用料及び手数料		9,088,062	195,249	8,892,813

	1 使用料	6,612,926	94,787	6,518,139
	2 手数料	61,750	13,771	47,979
	3 県証紙収入	2,413,386	86,691	2,326,695
9 国庫支出金		80,497,206	3,109,727	77,387,479
	1 国庫負担金	31,791,789	2,542,040	29,249,749
	2 国庫補助金	46,554,368	428,430	46,125,938
	3 委託金	2,151,049	139,257	2,011,792
10 財産収入		1,169,979	561,752	1,731,731
	1 財産運用収入	413,437	10,825	424,262
	2 財産売却収入	756,542	550,927	1,307,469
11 寄付金			101,000	101,000
	1 寄付金		101,000	101,000
12 繰入金		33,915,894	14,952,340	18,963,554
	1 特別会計繰入金	2,415,943	552,357	2,968,300
	2 基金繰入金	31,482,951	15,504,697	15,978,254
	3 公営企業繰入金	17,000		17,000
13 繰越金		2,766,255		2,766,255
	1 繰越金	2,766,255		2,766,255
14 諸収入		72,719,587	651,422	72,068,165
	1 延滞金、加算金及び過料	168,800	27,298	141,502
	2 県預金利子	4,548	7,285	11,833
	3 公営企業貸付金元利収入	1,000,000		1,000,000
	4 貸付金元利収入	65,438,047	810,435	64,627,612
	5 受託事業収入	1,152,712	184,392	968,320

	6 収益事業収入	2,582,927	38,472	2,621,399
	7 利子割精算金収入	498	1,404	1,902
	8 雑入	2,372,055	323,542	2,695,597
15 県債		74,190,000	3,250,000	77,440,000
	1 県債	74,190,000	3,250,000	77,440,000
	歳入合計	604,693,000	9,850,000	594,843,000

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,202,693	11,217	1,191,476
	1 議会費	1,202,693	11,217	1,191,476
2 総務費		34,663,568	825,521	33,838,047
	1 総務管理費	19,627,025	37,584	19,664,609
	2 企画費	6,376,448	251,014	6,125,434
	3 徴税費	4,201,016	398,243	3,802,773
	4 市町村振興費	1,402,471	36,539	1,365,932
	5 選挙費	993,291	106,324	886,967
	6 防災費	836,833	54,224	782,609
	7 統計調査費	926,861	12,700	914,161
	8 人事委員会費	136,030	1,029	135,001
	9 監査委員費	163,593	3,032	160,561
3 民生費		47,645,531	214,248	47,859,779
	1 社会福祉費	35,713,904	342,584	36,056,488
	2 児童福祉費	10,057,595	7,506	10,050,089

	3 生活保護費	1,872,901	120,842	1,752,059
	4 災害救助費	1,131	12	1,143
4 衛生費		22,196,422	300,501	22,496,923
	1 公衆衛生費	3,500,723	54,726	3,555,449
	2 環境衛生費	4,189,277	44,245	4,145,032
	3 保健所費	1,672,981	7,128	1,665,853
	4 医薬費	12,833,441	297,148	13,130,589
5 労働費		2,142,095	84,739	2,057,356
	1 労政費	1,143,564	3,936	1,139,628
	2 職業訓練費	770,810	53,166	717,644
	3 失業対策費	113,993	25,616	88,377
	4 労働委員会費	113,728	2,021	111,707
6 農林水産業費		40,934,527	864,468	40,070,059
	1 農業費	10,417,060	422,144	9,994,916
	2 畜産業費	1,643,751	27,331	1,616,420
	3 農地費	19,907,893	294,419	19,613,474
	4 林業費	7,314,438	225,776	7,088,662
	5 水産業費	1,651,385	105,202	1,756,587
7 商工費		63,788,584	360,233	63,428,351
	1 商業費	58,245,087	69,286	58,175,801
	2 工鉱業費	4,867,360	284,102	4,583,258
	3 観光費	676,137	6,845	669,292
8 土木費		98,846,187	2,845,455	96,000,732
	1 土木管理費	3,622,744	36,552	3,659,296

	2 道路橋りょう費	52,130,832	681,383	52,812,215
	3 河川海岸費	23,994,313	2,526,398	21,467,915
	4 港湾費	3,320,984	74,984	3,246,000
	5 都市計画費	10,621,718	41,751	10,579,967
	6 住宅費	5,155,596	920,257	4,235,339
9 警察費		28,880,575	105,953	28,774,622
	1 警察管理費	26,832,045	83,638	26,748,407
	2 警察活動費	2,048,530	22,315	2,026,215
10 教育費		125,802,201	896,417	124,905,784
	1 教育総務費	10,718,085	66,036	10,784,121
	2 小学校費	48,460,846	123,497	48,337,349
	3 中学校費	26,152,353	566,197	25,586,156
	4 高等学校費	29,267,405	99,271	29,168,134
	5 特殊学校費	7,955,387	143,838	7,811,549
	6 大学費	1,663,295	22,366	1,640,929
	7 社会教育費	750,635	4,223	746,412
	8 保健体育費	834,195	3,061	831,134
11 災害復旧費		9,146,713	5,330,179	3,816,534
	1 農林水産施設災害復旧費	2,012,462	514,327	1,498,135
	2 公共土木施設災害復旧費	7,134,251	4,815,852	2,318,399
12 公債費		100,695,292	762,571	101,457,863
	1 公債費	100,695,292	762,571	101,457,863
13 諸支出金		28,698,612	196,862	28,895,474
	2 公営企業貸付金	1,000,000		1,000,000

3	地方消費税清算金	11,958,000	251,642	12,209,642
4	利子割交付金	429,835	124,505	554,340
5	配当割交付金	95,004	107,172	202,176
6	株式等譲渡所得割交付金	48,130	196,247	244,377
7	地方消費税交付金	12,267,000	346,234	11,920,766
8	ゴルフ場利用税交付金	144,951	11,012	155,963
9	特別地方消費税交付金	454	347	107
10	自動車取得税交付金	2,754,902	147,217	2,607,685
11	利子割精算金	336	82	418
14	予備費	50,000		50,000
	1 予備費	50,000		50,000
歳出合計		604,693,000	9,850,000	594,843,000

第2表 債務負担行為補正

1 追加

事項	期間	限度額
県民の海・プール天井耐震補強工事請負契約	平成17年度から平成18年度まで	26,000千円
県営中山間地域総合整備事業	平成17年度から平成18年度まで	147,000千円
漁港漁場整備事業	平成17年度から平成18年度まで	190,000千円
民有林林道整備事業	平成17年度から平成18年度まで	150,000千円
地すべり防止事業	平成17年度から平成18年度まで	105,000千円
社団法人山形県観光物産協会の山形新幹線新庄延伸工事等に係る無利子貸付事業に対する損失補償	平成17年度から平成19年度まで	金融機関からの借入元金 5,248,899千円のうち未償還元金及び利子に相当する額
山形県総合運動公園屋内プール天井改修工事請負契約	平成17年度から平成18年度まで	20,000千円
国道改築事業	平成17年度から平成18年度まで	308,000千円
地方道改築事業	平成17年度から平成18年度まで	140,000千円

通常砂防事業	平成17年度から 平成18年度まで	60,000千円
火山砂防事業	平成17年度から 平成18年度まで	100,000千円
地すべり対策事業	平成17年度から 平成18年度まで	20,000千円
急傾斜地崩壊対策事業	平成17年度から 平成18年度まで	60,000千円
海岸改修事業	平成17年度から 平成18年度まで	500,000千円

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
石綿対策事業	千円 325,000	借入先との 協定による。	借入先との 協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により 償還年限を短縮し、又は低利債 に借り替えることができる。

2 変更

(1) 限度額の変更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
住民税等減税補てん	千円 1,330,000	千円 1,328,000
臨時財政対策	24,982,000	24,954,000
地域総合整備資金貸付事業	184,000	180,000
社会福祉施設等整備事業	266,000	249,000
農林公共事業	4,143,000	4,367,000
県営農業集落排水事業	68,000	73,000
林道施設災害復旧事業	2,000	
公共土木災害復旧事業(現年)	1,752,000	517,000
公共土木災害復旧事業(過年)	259,000	343,000
国直轄災害復旧事業	1,396,000	45,000
土木公共事業	22,413,000	25,722,000

県 営 住 宅 建 設 事 業	53,000	
臨 時 道 路 整 備 事 業	10,669,000	12,620,000
臨 時 河 川 等 整 備 事 業	429,000	370,000
都 市 公 園 整 備 事 業	221,000	191,000
自 然 災 害 防 止 事 業	1,065,000	965,000
防 災 対 策 事 業	153,000	204,000
蔵王みはらしの丘中核施設整備事業	198,000	179,000
地 域 再 生 事 業	800,000	1,219,000
臨 時 高 等 学 校 整 備 事 業	1,272,000	1,062,000
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	148,000	149,000
警 察 庁 舎 整 備 事 業	93,000	84,000

2 . 平成17年度山形県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成17年度山形県の公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,000,932千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ136,046,466千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金		99,252,398	1,000,932	98,251,466
	1 一般会計繰入金	99,250,402	1,001,415	98,248,987
	2 基金繰入金	1,996	483	2,479
4 県 債		37,795,000		37,795,000

	1 県 債	37,795,000		37,795,000
歳 入 合 計		137,047,398	1,000,932	136,046,466

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		137,047,398	1,000,932	136,046,466
	1 公 債 費	137,047,398	1,000,932	136,046,466
歳 出 合 計		137,047,398	1,000,932	136,046,466

3. 平成17年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算(第2号)

平成17年度山形県の市町村振興資金特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,758千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,608,016千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 諸 収 入		3,606,258	1,400	3,607,658
	1 貸付金元利収入	3,606,258	1,400	3,607,658
3 繰 越 金			358	358
	1 繰 越 金		358	358
歳 入 合 計		3,606,258	1,758	3,608,016

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金貸付金		3,606,258	1,758	3,608,016
	1 貸付金	2,542,000	342,000	2,200,000
	2 貸付事務費	3,299		3,299
	3 公営企業償還金	22,536	22,116	420
	4 繰出金	1,038,423	365,874	1,404,297
歳出合計		3,606,258	1,758	3,608,016

4. 平成17年度山形県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)

平成17年度山形県の母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、つぎに定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ28,932千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ236,360千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		6,001		6,001
	1 一般会計繰入金	6,001		6,001
2 繰越金		56,758	34,176	22,582
	1 繰越金	56,758	34,176	22,582
3 諸収入		202,533	5,244	207,777
	1 貸付金元利収入	169,146	6,179	175,325
	2 雑収入	33,387	935	32,452

歳入合計	265,292	28,932	236,360
------	---------	--------	---------

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付費		265,292	28,932	236,360
	1 貸付金	256,871	28,571	228,300
	2 貸付事務費	8,416	361	8,055
	3 償還金	5		5
歳出合計		265,292	28,932	236,360

5. 平成17年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)

平成17年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ15,831千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,164,931千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		15,083		15,083
	1 国庫補助金	15,083		15,083
2 繰入金		28,281	1,208	27,073
	1 一般会計繰入金	28,281	1,208	27,073
3 繰越金		411,558	68,441	479,999
	1 繰越金	411,558	68,441	479,999

4 諸 収 入		4,725,840	83,064	4,642,776
	1 貸付金元利収入	4,678,965	45,634	4,633,331
	2 預 金 利 子	300		300
	3 雑 入	46,575	37,430	9,145
歳 入 合 計		5,180,762	15,831	5,164,931

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小規模企業者等設備導入貸付費		5,180,762	15,831	5,164,931
	1 貸 付 金	627,132	2,310	624,822
	2 貸 付 事 務 費	38,827	97	38,730
	3 償 還 金	3,394,803	13,424	3,381,379
	4 繰 出 金	1,120,000		1,120,000
歳 出 合 計		5,180,762	15,831	5,164,931

6 . 平成17年度山形県土地取得事業特別会計補正予算(第3号)

平成17年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ22,705千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ200,009千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 財 産 収 入		175,923	27,253	148,670

	1 財産売却収入	174,668	27,422	147,246
	2 財産運用収入	1,255	169	1,424
3 繰入金		46,580	1,738	44,842
	1 一般会計繰入金	46,580	1,738	44,842
4 諸収入		211	1	210
	1 雑収入	211	1	210
6 繰越金			6,287	6,287
	1 繰越金		6,287	6,287
歳入合計		222,714	22,705	200,009

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 酒田北港地区用地取得事業費		71,700	19,360	52,340
	1 用地取得事業費	25,240	17,669	7,571
	3 開発管理費	46,460	1,691	44,769
3 東根大森地区用地取得事業費		120		120
	2 造成工事費	120		120
4 大森西地区用地取得事業費		9,426	3,345	6,081
	2 造成工事費	9,426	3,345	6,081
5 公債費		141,468		141,468
	1 公債費	141,468		141,468
歳出合計		222,714	22,705	200,009

7. 平成17年度山形県農業改良資金特別会計補正予算(第2号)

平成17年度山形県の農業改良資金特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ211千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ586,781千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		167,618		167,618
	1 一般会計繰入金	167,609		167,609
	2 業務勘定繰入金	9		9
3 諸収入		185,172		185,172
	1 貸付金元利収入	185,172		185,172
4 繰越金		189,234		189,234
	1 繰越金	189,234		189,234
5 県債		35,218		35,218
	1 県債	35,218		35,218
歳入合計		577,242		577,242

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付費		385,501		385,501
	1 貸付費	200,000		200,000
	2 償還金	57,001		57,001

	3 繰 出 金	128,500		128,500
2 就農支援資金貸付費		191,092		191,092
	1 貸 付 費	140,000		140,000
	2 償 還 金	728		728
	3 繰 出 金	50,364		50,364
3 農業生産法人出資 育成資金貸付費		649		649
	2 償 還 金	433	4	429
	3 繰 出 金	216	4	220
歳 出 合 計		577,242		577,242

業 務 勘 定
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 入 金		6,971	256	6,715
	1 一般会計繰入金	6,971	256	6,715
2 繰 越 金		2,571	45	2,616
	1 繰 越 金	2,571	45	2,616
3 諸 収 入		208		208
	1 雑 入	208		208
歳 入 合 計		9,750	211	9,539

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業 務 費		9,750	211	9,539
	1 取扱事務費	9,750	211	9,539

歳 出 合 計	9,750	211	9,539
---------	-------	-----	-------

8. 平成17年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第2号)

平成17年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ73千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ140,262千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		10		10
	2 業務勘定繰入金	10		10
3 諸収入		16,492		16,492
	1 貸付金元利収入	16,492		16,492
4 繰越金		123,175		123,175
	1 繰越金	123,175		123,175
歳入合計		139,677		139,677

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		139,677		139,677
	1 貸付費	139,677		139,677
歳出合計		139,677		139,677

業務勘定
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		648	73	575
	1 一般会計繰入金	648	73	575
4 繰越金		10		10
	1 繰越金	10		10
歳入合計		658	73	585

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		658	73	585
	1 取扱事務費	658	73	585
歳出合計		658	73	585

9. 平成17年度山形県林業改善資金特別会計補正予算(第2号)

平成17年度山形県の林業改善資金特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ84,560千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ342,838千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		30		30
	2 業務勘定繰入金	30		30

3 諸 収 入		24,431	780	25,211
	1 貸付金元利収入	24,431	780	25,211
4 繰 越 金		229,921	86,205	316,126
	1 繰 越 金	229,921	86,205	316,126
歳 入 合 計		254,382	86,985	341,367

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金貸付費		254,382	86,985	341,367
	1 貸付費	254,382	86,985	341,367
歳 出 合 計		254,382	86,985	341,367

業 務 勘 定
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 入 金		3,859	2,593	1,266
	1 一般会計繰入金	3,859	2,593	1,266
3 諸 収 入			168	168
	1 雑 入		168	168
4 繰 越 金		37		37
	1 繰 越 金	37		37
歳 入 合 計		3,896	2,425	1,471

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		3,896	2,425	1,471
	1 取扱事務費	3,896	2,425	1,471
歳出合計		3,896	2,425	1,471

10. 平成17年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算(第4号)

平成17年度山形県の流域下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,155千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,772,804千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,630,489	2,000	2,628,489
	1 負担金	2,630,489	2,000	2,628,489
2 使用料及び手数料		13		13
	1 使用料	13		13
3 国庫支出金		1,565,000		1,565,000
	1 国庫補助金	1,565,000		1,565,000
5 繰入金		953,565	256	953,309
	1 一般会計繰入金	953,565	256	953,309
6 繰越金		34,338		34,338
	1 繰越金	34,338		34,338

7 諸 収 入		6,554	101	6,655
	2 雑 入	6,554	101	6,655
8 県 債		587,000	2,000	585,000
	1 県 債	587,000	2,000	585,000
歳 入 合 計		5,776,959	4,155	5,772,804

歳 出

（単位：千円）

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 管 理 費		1,685,623	66	1,685,557
	1 管 理 費	1,685,623	66	1,685,557
2 建 設 費		2,775,652	4,089	2,771,563
	1 建 設 費	2,775,652	4,089	2,771,563
3 公 債 費		1,315,684		1,315,684
	1 公 債 費	1,315,684		1,315,684
歳 出 合 計		5,776,959	4,155	5,772,804

第2表 地方債補正

1 変 更

茨 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
流 域 下 水 道 整 備 事 業	千円 587,000	千円 585,000

11. 平成17年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）

平成17年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ100千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ598,589千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		118,625	9,682	128,307
	1 使用料	118,625	9,682	128,307
3 繰入金		435,623	9,804	425,819
	1 一般会計繰入金	435,623	9,804	425,819
4 繰越金		7,743		7,743
	1 繰越金	7,743		7,743
5 諸収入		1,698	22	1,720
	2 雑入	1,698	22	1,720
6 県債		35,000		35,000
	1 県債	35,000		35,000
歳入合計		598,689	100	598,589

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		87,849	100	87,749
	1 管理費	87,849	100	87,749
2 整備費		35,000		35,000
	1 整備費	35,000		35,000
3 公債費		475,840		475,840
	1 公債費	475,840		475,840
歳出合計		598,689	100	598,589

12. 平成17年度山形県電気事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成17年度山形県電気事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成17年度山形県電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
茨 年間販売電力量	379,213MWH	7,990MWH	387,203MWH
芋 主要な建設改良事業			
新野川第一発電所建設事業(移設整備)	1,477,419千円	160,182千円	1,317,237千円
横川発電所建設事業	913,717千円	294,623千円	619,094千円
野川第二発電所建設事業(移設整備)	398,026千円	42,227千円	355,799千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 電気事業収益	3,073,136千円	44,836千円	3,028,300千円
第1項 営業収益	3,005,702千円	12,226千円	3,017,928千円
第2項 営業外収益	67,434千円	60,190千円	7,244千円
第3項 特別利益		3,128千円	3,128千円
支 出			
第1款 電気事業費用	2,516,474千円	12,960千円	2,529,434千円
第1項 営業費用	2,405,701千円	22,614千円	2,383,087千円
第2項 営業外費用	103,197千円	35,574千円	138,771千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額2,346,908千円」を「不足する額1,216,735千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額169,070千円、過年度分損益勘定留保資金2,160,838千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額88,699千円、減債積立金245,569千円、建設改良積立金84,606千円、過年度分損益勘定留保資金780,861千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	1,554,930千円	440,268千円	1,995,198千円
第1項 企業債	1,410,000千円	560,000千円	850,000千円
第5項 負担金		1,000,000千円	1,000,000千円
第7項 固定資産売却代金	4,930千円	164千円	5,094千円
第12項 雑収入		104千円	104千円
支 出			
第1款 資本的支出	3,901,838千円	689,905千円	3,211,933千円
第1項 建設改良費	3,635,884千円	689,665千円	2,946,219千円
第6項 その他投資	385千円	240千円	145千円

第5条 予算第6条の表中

起債の目的	限度額
新野川第一発電所建設事業	千円 791,000
横川発電所建設事業	619,000

起債の目的	限度額
新野川第一発電所建設事業	千円 550,000
横川発電所建設事業	300,000

を

に改める。

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
茨 職員給与費	737,360千円	42,985千円	780,345千円
芋 交際費	640千円	400千円	240千円

13. 平成17年度山形県工業用水道事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成17年度山形県工業用水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成17年度山形県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 給水件数	50件	2件	52件
(2) 年間総給水量	15,333,285m ³	174,446m ³	15,507,731m ³
(3) 一日平均給水量	42,009m ³	478m ³	42,487m ³
(4) 主要な建設改良事業			
酒田工業用水道改築事業	174,291千円	194千円	174,485千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	519,258千円	36,796千円	556,054千円
第1項 酒田工業用水道営業収益	364,432千円	25,076千円	389,508千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益	141,948千円	13,220千円	155,168千円
第3項 福田工業用水道営業収益	9,692千円	48千円	9,644千円
第5項 営業外収益	3,186千円	1,452千円	1,734千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	316,412千円	24,098千円	340,510千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	231,571千円	16,706千円	248,277千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	58,684千円	862千円	57,822千円
第3項 福田工業用水道営業費用	8,436千円	954千円	7,482千円
第5項 営業外費用	15,721千円	9,208千円	24,929千円

第4条 予算第4条本文括弧書き中「不足する額622,000千円」を「不足する額550,159千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額23,944千円及び過年度分損益勘定留保資金598,056千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額18,819千円、減債積立金26,179千円、建設改良積立金282,466千円、長期借入金償還積立金52,705千円及び過年度分損益勘定留保資金169,990千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	37,129千円	5千円	37,124千円
第5項 負担金	729千円	5千円	724千円
支 出			
第1款 資本的支出	659,129千円	71,846千円	587,283千円
第1項 建設改良費	504,331千円	71,711千円	432,620千円
第8項 その他投資	162千円	135千円	27千円

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	59,330千円	28,357千円	87,687千円

14. 平成17年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成17年度山形県公営企業資産運用事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成17年度山形県公営企業資産運用事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 長期貸付			

他会計貸付	1件	1件	
(2) 附帯事業			
県民ゴルフ場年間利用者数	20,500人	7,315人	13,185人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資産運用事業収益	298,605千円	73,033千円	225,572千円
第1項 営業収益	261,534千円	72,676千円	188,858千円
第2項 営業外収益	37,071千円	357千円	36,714千円
支 出			
第1款 資産運用事業費用	345,667千円	6,079千円	339,588千円
第1項 営業費用	309,583千円	2,747千円	306,836千円
第2項 営業外費用	33,084千円	3,332千円	29,752千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額29,158千円」を「不足する額26,128千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額569千円、資産運用積立金5,771千円及び過年度分損益勘定留保資金22,818千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額494千円及び過年度分損益勘定留保資金25,634千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	451,011千円	749,073千円	1,200,084千円
第4項 借入金	13,391千円	13,391千円	
第6項 貸付金償還金	147,620千円	761,420千円	909,040千円
第8項 運用資産売却代金		1,044千円	1,044千円
支 出			
第1款 資本的支出	480,169千円	746,043千円	1,226,212千円
第1項 建設改良費	12,387千円	1,986千円	10,401千円
第3項 長期貸付金	13,391千円	13,391千円	
第6項 借入金償還金	153,380千円	761,420千円	914,800千円

15. 平成17年度山形県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成17年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成17年度山形県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	73,781,465m ³	19,345m ³	73,800,810m ³
(3) 一日平均給水量	202,141m ³	53m ³	202,194m ³
(4) 主要な建設改良事業			
置賜広域水道用水供給事業	3,316,299千円	136,982千円	3,179,317千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 水道用水供給事業収益	8,025,776千円	36,191千円	7,989,585千円
第1項 置賜広域水道営業収益	721,493千円	3,662千円	717,831千円
第2項 村山広域水道営業収益	3,355,312千円	4,749千円	3,360,061千円
第3項 最上広域水道営業収益	557,750千円	109千円	557,859千円
第4項 庄内広域水道営業収益	2,986,390千円	50千円	2,986,440千円
第5項 営業外収益	361,643千円	2,900千円	364,543千円
第6項 特別利益	43,188千円	40,337千円	2,851千円

支 出			
第1款 水道用水供給事業費用	7,158,114千円	22,293千円	7,135,821千円
第1項 置賜広域水道営業費用	429,186千円	7,308千円	421,878千円
第2項 村山広域水道営業費用	1,948,715千円	22,747千円	1,925,968千円
第3項 最上広域水道営業費用	466,593千円	2,459千円	464,134千円
第4項 庄内広域水道営業費用	1,951,988千円	27,108千円	1,924,880千円
第5項 営業外費用	2,351,632千円	37,329千円	2,388,961千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額4,138,014千円」を「不足する額3,917,947千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額97,026千円及び過年度分損益勘定留保資金4,040,988千円」を「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,223千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額69,053千円、減債積立金518,694千円、過年度分損益勘定留保資金2,634,695千円及び当年度分損益勘定留保資金685,282千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	3,717,606千円	348,117千円	4,065,723千円
第2項 補助金	1,318,600千円	358,800千円	1,677,400千円
第5項 負担金	33,489千円	10,694千円	22,795千円
第12項 雑収入	91,687千円	11千円	91,698千円
支 出			
第1款 資本的支出	7,855,620千円	128,050千円	7,983,670千円
第1項 建設改良費	3,600,510千円	230,149千円	3,370,361千円
第5項 企業債償還金	4,187,525千円	352,786千円	4,540,311千円
第7項 補助金返還金	40,832千円	5,012千円	45,844千円
第8項 出資金返還金	24,900千円	1,030千円	25,930千円
第9項 その他投資	853千円	629千円	224千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	662,960千円	20,172千円	683,132千円
(2) 交際費	160千円	100千円	60千円

16. 平成17年度山形県駐車場事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成17年度山形県駐車場事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成17年度山形県駐車場事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 年間有料駐車台数	111,870台	11,465台	100,405台
(2) 一日平均有料駐車台数	306台	31台	275台

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 駐車場事業収益	64,869千円	5,576千円	59,293千円
第1項 営業収益	64,851千円	6,044千円	58,807千円
第2項 営業外収益	18千円	468千円	486千円
支 出			
第1款 駐車場事業費用	44,578千円	342千円	44,236千円
第1項 営業費用	33,282千円	142千円	33,140千円
第2項 営業外費用	10,796千円	200千円	10,596千円

17. 平成17年度山形県病院事業会計補正予算(第4号)

第1条 平成17年度山形県病院事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成17年度山形県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間入院患者延数	720,186人	17,514人	702,672人
年間外来患者延数	1,039,020人	34,936人	1,004,084人
(3) 一日平均入院患者数	1,973人	48人	1,925人
一日平均外来患者数	4,218人	142人	4,076人
(4) ドッグ利用者延数	3,477人	104人	3,373人
(5) 主要な建設改良事業			
日本海病院改修事業	107,730千円	12,900千円	94,830千円
新庄病院改修事業	1,042,447千円	479千円	1,041,968千円
河北病院改修事業	221,825千円	18,145千円	203,680千円
県立病院医療機器等整備事業	755,327千円	4,373千円	750,954千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業収益	38,088,275千円	53,794千円	38,142,069千円
第1項 医業収益	31,854,849千円	252,355千円	31,602,494千円
第2項 医業外収益	6,179,253千円	282,922千円	6,462,175千円
第3項 特別利益	54,173千円	23,227千円	77,400千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業収益	955,694千円	2,682千円	953,012千円
第1項 医業収益	567,729千円	10,327千円	578,056千円
第2項 医業外収益	387,715千円	12,984千円	374,731千円
第3項 特別利益	250千円	25千円	225千円
第3款 救命救急センター事業収益	2,913,466千円	13,809千円	2,899,657千円
第1項 医業収益	1,602,497千円	52,821千円	1,549,676千円
第2項 医業外収益	1,310,719千円	38,922千円	1,349,641千円
第3項 特別利益	250千円	90千円	340千円
支 出			
第1款 病院事業費用	39,150,037千円	594,595千円	39,744,632千円
第1項 医業費用	37,224,178千円	571,212千円	37,795,390千円
第2項 医業外費用	1,828,620千円	7,640千円	1,820,980千円
第3項 特別損失	95,239千円	31,023千円	126,262千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業費用	940,841千円	12,171千円	953,012千円
第1項 医業費用	904,132千円	4,348千円	899,784千円
第2項 医業外費用	36,298千円	77千円	36,375千円
第3項 特別損失	411千円	16,442千円	16,853千円
第3款 救命救急センター事業費用	2,873,264千円	26,393千円	2,899,657千円
第1項 医業費用	2,776,523千円	22,231千円	2,754,292千円
第2項 医業外費用	95,305千円	294千円	95,011千円
第3項 特別損失	1,436千円	48,918千円	50,354千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額468,475千円」を「不足する額465,829千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業資本的収入	4,755,829千円	43,650千円	4,712,179千円
第1項 企業債	2,192,401千円	68,202千円	2,124,199千円

第4項 負担金	2,482,760千円	2,644千円	2,480,116千円
第6項 その他資本的収入	17,860千円	27,196千円	45,056千円
第3款 救命救急センター事業資本的収入	85,014千円	6,995千円	92,009千円
第1項 企業債	2,344千円	7,202千円	9,546千円
第6項 その他資本的収入	2,184千円	207千円	1,977千円
支 出			
第1款 病院事業資本的支出	5,212,461千円	46,296千円	5,166,165千円
第1項 建設改良費	2,276,950千円	46,296千円	2,230,654千円
第3款 救命救急センター事業資本的支出	93,586千円	6,995千円	100,581千円
第1項 建設改良費	6,528千円	6,995千円	13,523千円

第5条 予算第6条の表中

起債の目的	限度額
日本海病院改修事業	113,000千円
新庄病院改修事業	1,041,000
河北病院改修事業	208,000
県立病院医療機器等整備事業	699,000

を

起債の目的	限度額
日本海病院改修事業	100,000千円
新庄病院改修事業	1,040,000
河北病院改修事業	191,000
県立病院医療機器等整備事業	669,000

に改める。

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	24,442,602千円	427,997千円	24,870,599千円

第7条 予算第9条中「5,049,000千円」を「5,079,000千円」に改める。

18. 平成18年度山形県一般会計予算

平成18年度山形県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ583,557,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位:千円)

款	項	金 額
1 県 税		103,100,000
	1 県 民 税	22,465,000
	2 事 業 税	28,033,000
	3 地 方 消 費 税	12,636,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,855,000
	5 県 た ば こ 税	2,292,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	195,000
	7 自 動 車 税	18,288,000
	8 鉱 区 税	5,000
	9 自 動 車 取 得 税	4,042,000
	10 軽 油 引 取 税	12,193,000
	11 狩 猟 税	37,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	59,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		23,600,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	23,600,000
3 地 方 譲 与 税		23,205,000
	1 所 得 譲 与 税	19,529,000
	2 地 方 道 路 譲 与 税	3,400,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	260,000
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	16,000
4 地 方 特 例 交 付 金		538,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	538,000

5 地方交付税		180,900,000
	1 地方交付税	180,900,000
6 交通安全対策特別交付金		550,000
	1 交通安全対策特別交付金	550,000
7 分担金及び負担金		4,062,667
	1 分担金	623,007
	2 負担金	3,439,660
8 使用料及び手数料		8,676,457
	1 使用料	6,331,546
	2 手数料	46,479
	3 県証紙収入	2,298,432
9 国庫支出金		65,714,249
	1 国庫負担金	26,733,317
	2 国庫補助金	38,244,493
	3 委託金	736,439
10 財産収入		972,270
	1 財産運用収入	435,020
	2 財産売却収入	537,250
11 寄付金		100,000
	1 寄付金	100,000
12 繰入金		23,117,613
	1 特別会計繰入金	1,506,041
	2 基金繰入金	21,594,572
	3 公営企業繰入金	17,000

14 諸 収 入		75,609,744
	1 延滞金、加算金及び過料等	179,925
	2 県 預 金 利 子	4,548
	3 公営企業貸付金元利収入	2,000,000
	4 貸付金元利収入	67,642,113
	5 受託事業収入	622,027
	6 収益事業収入	2,624,886
	7 利子割精算金収入	1,902
	8 雑 入	2,534,343
15 県 債		73,411,000
	1 県 債	73,411,000
歳 入 合 計		583,557,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		1,138,671
	1 議 会 費	1,138,671
2 総 務 費		30,698,293
	1 総 務 管 理 費	17,894,530
	2 企 画 費	5,665,487
	3 徴 税 費	4,107,991
	4 市 町 村 振 興 費	1,331,095
	5 選 挙 費	200,545
	6 防 災 費	743,444

	7 統計調査費	459,933
	8 人事委員会費	137,793
	9 監査委員費	157,475
3 民生費		51,432,558
	1 社会福祉費	38,526,085
	2 児童福祉費	11,329,509
	3 生活保護費	1,575,839
	4 災害救助費	1,125
4 衛生費		18,675,832
	1 公衆衛生費	2,444,694
	2 環境衛生費	3,487,708
	3 保健所費	1,646,110
	4 医薬費	11,097,320
5 労働費		1,994,015
	1 労政費	1,126,870
	2 職業訓練費	698,716
	3 失業対策費	58,201
	4 労働委員会費	110,228
6 農林水産業費		33,688,913
	1 農業費	9,432,851
	2 畜産業費	1,345,075
	3 農地費	14,585,989
	4 林業費	6,211,648
	5 水産業費	2,113,350

7 商 工 費		65,208,726
	1 商 業 費	60,756,512
	2 工 鉱 業 費	3,943,149
	3 観 光 費	509,065
8 土 木 費		91,759,843
	1 土 木 管 理 費	3,334,386
	2 道 路 橋 り ょ う 費	49,527,210
	3 河 川 海 岸 費	21,997,474
	4 港 湾 費	3,113,675
	5 都 市 計 画 費	9,518,191
	6 住 宅 費	4,268,907
9 警 察 費		28,486,838
	1 警 察 管 理 費	26,737,692
	2 警 察 活 動 費	1,749,146
10 教 育 費		123,350,154
	1 教 育 総 務 費	10,599,437
	2 小 学 校 費	47,346,128
	3 中 学 校 費	25,254,279
	4 高 等 学 校 費	29,040,700
	5 特 殊 学 校 費	8,104,730
	6 大 学 費	1,646,028
	7 社 会 教 育 費	660,332
	8 保 健 体 育 費	698,520
11 災 害 復 旧 費		9,134,800

	1 農林水産施設災害復旧費	1,262,015
	2 公共土木施設災害復旧費	7,872,785
12 公債費		97,978,008
	1 公債費	97,978,008
13 諸支出金		29,960,349
	2 公営企業貸付金	2,000,000
	3 地方消費税清算金	12,477,000
	4 利子割交付金	315,801
	5 配当割交付金	212,169
	6 株式等譲渡所得割交付金	243,517
	7 地方消費税交付金	11,879,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	144,252
	9 特別地方消費税交付金	107
	10 自動車取得税交付金	2,688,085
	11 利子割精算金	418
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		583,557,000

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
社会福祉法人山形県社会福祉事業団の事業融資に対する損失補償	平成18年度から平成19年度まで	金融機関からの借入元金216,461千円のうち未償還元金及び利子に相当する額
山形県火災共済協同組合の共済事業に対する損失補償	平成18年度	100,000千円
財団法人山形県企業振興公社に対する損失補償	平成18年度から平成31年度まで	200,000千円
財団法人山形県農業公社の農地保有合理化事業に対する損失補償	平成18年度から平成29年度まで	金融機関から借入元金1,821,000千円のうち未償還元金及び利子に相当する額

農業近代化資金利子補給	平成18年度から平成39年度まで	平成18年度融資総額1,500,000千円の融資残高に対し、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
農業経営負担軽減支援資金利子補給	平成18年度から平成34年度まで	平成18年度融資総額200,000千円の融資残高に対し、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
漁業近代化資金利子補給	平成18年度から平成39年度まで	平成18年度融資総額150,000千円の融資残高に対し、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
たまにわ東沢地区中山間地域総合整備事業第4工区工事請負契約	平成18年度から平成19年度まで	99,000千円
土地改良負担金準化資金利子補給	平成18年度から平成28年度まで	平成18年度融資総額4,060千円の融資残高に対し、年3.75パーセント以内の割合で計算した額
平成18年度における農林漁業金融公庫(以下「甲」という。)の山形県林業公社(以下「乙」という。)に対する造林資金貸付金に係る損失補償	甲が乙に貸付けた日から甲が補償の履行日として指定する日まで	甲からの借入元金80,491千円のうち、最終償還期限到来後10箇月を経過してなお弁済されない元利金相当額(延滞金、違約金及び損失確定日以後の利子を含む。)
森林整備活性化資金利子補給	平成18年度から平成48年度まで	平成18年度融資総額33,151千円の融資残高に対し、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
山形県土地開発公社の融資に対する債務保証	平成18年度から平成22年度まで	金融機関からの借入元金1,271,419千円及び利子に相当する額
山形県道路公社の融資に対する債務保証	平成18年度から平成19年度まで	金融機関からの借入元金3,362,166千円及び利子に相当する額
一般国道112号道路改築事業出羽大橋床版工事請負契約	平成18年度から平成19年度まで	650,000千円
一般国道347号道路改築事業長島橋製作架設工事請負契約	平成18年度から平成19年度まで	440,000千円
主要地方道山形白鷹線道路改築事業門伝自歩道橋製作架設工事請負契約	平成18年度から平成19年度まで	90,000千円
一般県道福寿野熊高線道路改築事業大浦橋製作架設工事請負契約	平成18年度から平成19年度まで	200,000千円
一般県道鶴岡村上線道路改築事業東橋製作架設工事請負契約	平成18年度から平成19年度まで	310,000千円
一般県道鶴岡村上線道路改築事業荒沢1号橋製作架設工事請負契約	平成18年度から平成19年度まで	50,000千円
一般国道458号道路補修事業(常葉跨線橋)に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	平成18年度から平成19年度まで	90,000千円
主要地方道山形上山線道路補修事業(坂巻跨線橋)に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	平成18年度から平成19年度まで	100,000千円
一般県道木地山九野本線付替工事に係る国土交通省との協定	平成18年度から平成20年度まで	37,000千円
PFIによる県営住宅(通町団地)建替事業に係る実施方針等策定業務委託契約	平成18年度から平成19年度まで	13,000千円

県営住宅(川南団地2号棟)改善工事請負契約	平成18年度から平成19年度まで	120,000千円
山形県住宅供給公社の事業資金に対する損失補償	平成18年度から平成26年度まで	金融機関からの借入元金426,000千円に係る未償還元金及び利子に相当する額
山形の家づくり利子補給	平成18年度から平成24年度まで	平成18年度融資総額15,000,000千円の融資残高に対し、年0.5パーセント又は1.0パーセントの割合で計算した額
新財務会計システム構築運用業務委託契約	平成18年度から平成23年度まで	764,000千円
山形県立米沢東高等学校校舎建築工事に伴う仮設校舎の賃貸借契約	平成18年度から平成20年度まで	150,000千円
鶴岡警第14号職員アパート賃貸借契約	平成18年度から平成33年度まで	103,000千円及び年2.5パーセントの金利、公租公課、火災保険料相当額
新庄警第8号職員アパート賃貸借契約	平成18年度から平成33年度まで	175,000千円及び年2.5パーセントの金利、公租公課、火災保険料相当額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
住民税等減税補てん	千円 1,064,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。
臨時財政対策	22,530,000			
地域総合整備資金貸付事業	186,000			
広域上水道出資事業	579,000			
電子申請システム整備事業	72,000			
農林公共事業	3,463,000			
ふるさと農道緊急整備事業	186,000			
県営農業集落排水事業	58,000			
林道施設災害復旧事業	1,000			
ふるさと林道緊急整備事業	63,000			
公有林整備事業	25,000			
土木公共事業	23,798,000			
県営住宅建設事業	100,000			
公共土木災害復旧事業(現年)	2,074,000			

公共土木災害復旧事業 (過年)	140,000		
国直轄災害復旧事業	1,453,000		
都市公園整備事業	50,000		
河川等関連公共施設整備事業	369,000		
新ふるさとづくり推進事業	185,000		
やさしいまちづくり事業	81,000		
蔵王みはらしの丘中核施設 整備事業	130,000		
公共施設等耐震化事業	473,000		
自然災害防止事業	1,066,000		
市町村合併支援道路整備事業	2,124,000		
臨時道路整備事業	10,330,000		
臨時河川等整備事業	371,000		
地域再生事業	1,000,000		
臨時高等学校整備事業	1,308,000		
交通安全施設整備事業	61,000		
警察庁舎整備事業	71,000		

19. 平成18年度山形県公債管理特別会計予算

平成18年度山形県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ127,758,231千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		97,394,231

	1 一般会計繰入金	97,391,299
	2 基金繰入金	2,932
4 県債		30,364,000
	1 県債	30,364,000
歳入合計		127,758,231

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 公債費		127,758,231
	1 公債費	127,758,231
歳出合計		127,758,231

20. 平成18年度山形県市町村振興資金特別会計予算

平成18年度山形県の市町村振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,446,751千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 諸収入		3,446,751
	1 貸付金元利収入	3,446,751
歳入合計		3,446,751

歳 出

(単位:千円)

款	項	金 額
1 市町村振興資金貸付金		3,446,751
	1 貸 付 金	2,300,000
	2 貸 付 事 務 費	1,200
	3 公 営 企 業 償 還 金	420
	4 繰 出 金	1,145,131
歳 出 合 計		3,446,751

21. 平成18年度山形県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成18年度山形県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ265,101千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		5,982
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,982
2 繰 越 金		64,715
	1 繰 越 金	64,715
3 諸 収 入		194,404
	1 貸 付 金 元 利 収 入	160,999
	2 雑 入	33,405
歳 入 合 計		265,101

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金貸付費		265,101
	1 貸付金	256,942
	2 貸付事務費	8,154
	3 償還金	5
歳出合計		265,101

22. 平成18年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

平成18年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,339,288千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
2 繰入金		29,120
	1 一般会計繰入金	29,120
3 繰越金		192,041
	1 繰越金	192,041
4 諸収入		1,118,127
	1 貸付金元利収入	1,076,593
	2 預金利子	300
	3 雑入	41,234
歳入合計		1,339,288

歳 出

(単位:千円)

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入貸付費		1,339,288
	1 貸 付 金	250,000
	2 貸 付 事 務 費	29,672
	3 償 還 金	849,616
	4 繰 出 金	210,000
歳 出 合 計		1,339,288

23. 平成18年度山形県土地取得事業特別会計予算

平成18年度山形県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ219,043千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円)

款	項	金 額
2 財 産 収 入		171,717
	1 財 産 売 払 収 入	170,462
	2 財 産 運 用 収 入	1,255
3 繰 入 金		47,108
	1 一 般 会 計 繰 入 金	47,108
4 諸 収 入		218
	1 雑 入	218
歳 入 合 計		219,043

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
2 酒田北港地区用地取得事業費		71,061
	1 用地取得事業費	24,061
	3 開発管理費	47,000
3 東根大森地区用地取得事業費		108
	2 造成工事費	108
4 大森西地区用地取得事業費		9,222
	2 造成工事費	9,222
5 公債費		138,652
	1 公債費	138,652
歳出合計		219,043

24. 平成18年度山形県農業改良資金特別会計予算

平成18年度山形県の農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ501,674千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

貸付勘定
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
2 繰入金		190,257
	1 一般会計繰入金	190,257
3 諸収入		221,958

	1 貸付金元利収入	221,958
5 県債		80,514
	1 県債	80,514
歳入	合計	492,729

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 農業改良資金貸付費		300,000
	1 貸付費	200,000
	3 繰出金	100,000
2 就農支援資金貸付費		192,729
	1 貸付費	140,000
	2 償還金	1,819
	3 繰出金	50,910
歳出	合計	492,729

業 務 勘 定

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		8,763
	1 一般会計繰入金	8,763
3 諸収入		182
	1 雑収入	182
歳入	合計	8,945

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 業務費		8,945
	1 取扱事務費	8,945
歳出合計		8,945

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	千円 80,514	証書借入	無利子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法(平成7年法律第2号)に定めるところによる。

25. 平成18年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成18年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,648千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

貸付勘定
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
3 諸収入		30,000
	1 貸付金元利収入	30,000
歳入合計		30,000

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 沿岸漁業改善資金貸付費		30,000

	1 貸 付 費	30,000
歳 出	合 計	30,000

業 務 勘 定
歳 入

（単位：千円）

款	項	金 額
2 繰 入 金		648
	1 一 般 会 計 繰 入 金	648
歳 入	合 計	648

歳 出

（単位：千円）

款	項	金 額
1 業 務 費		648
	1 取 扱 事 務 費	648
歳 出	合 計	648

26. 平成18年度山形県林業改善資金特別会計予算

平成18年度山形県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ351,271千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

貸 付 勘 定
歳 入

（単位：千円）

款	項	金 額
3 諸 収 入		15,767
	1 貸 付 金 元 利 収 入	15,767

4 繰越金		332,537
	1 繰越金	332,537
歳入合計		348,304

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 林業改善資金貸付費		348,304
	1 貸付費	348,304
歳出合計		348,304

業務勘定

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 繰入金		2,960
	1 一般会計繰入金	2,960
4 繰越金		7
	1 繰越金	7
歳入合計		2,967

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 業務費		2,967
	1 取扱事務費	2,967
歳出合計		2,967

27. 平成18年度山形県流域下水道事業特別会計予算

平成18年度山形県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,865,691千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		2,483,269
	1 負 担 金	2,483,269
2 使 用 料 及 び 手 数 料		13
	1 使 用 料	13
3 国 庫 支 出 金		993,000
	1 国 庫 補 助 金	993,000
5 繰 入 金		980,753
	1 一 般 会 計 繰 入 金	980,753
7 諸 収 入		656
	2 雑 入	656
8 県 債		408,000
	1 県 債	408,000
歳 入 合 計		4,865,691

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 管 理 費		1,676,157
	1 管 理 費	1,676,157
2 建 設 費		1,859,489
	1 建 設 費	1,859,489
3 公 債 費		1,330,045
	1 公 債 費	1,330,045
歳 出 合 計		4,865,691

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
最上川流域下水道事業(村山処理区) 尾花沢大石田幹線長島橋下水道管添 架工事請負契約	平成18年度から 平成19年度まで	40,000千円
最上川流域下水道事業(置賜処理区) 置賜浄化センター建設工事委託契約	平成18年度から 平成19年度まで	205,000千円

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道整備事業	千円 408,000	借入先との 協定による。	借入先との 協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により 償還年限を短縮し、又は低利債 に借り替えることができる。

28. 平成18年度山形県港湾整備事業特別会計予算

平成18年度山形県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ698,520千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位:千円)

款	項	金 額
1 使 用 料		97,697
	1 使 用 料	97,697
3 繰 入 金		480,423
	1 一 般 会 計 繰 入 金	480,423
5 諸 収 入		21,400
	2 雑 入	21,400
6 県 債		99,000
	1 県 債	99,000
歳 入 合 計		698,520

歳 出

(単位:千円)

款	項	金 額
1 管 理 費		86,888
	1 管 理 費	86,888
2 整 備 費		99,000
	1 整 備 費	99,000
3 公 債 費		512,632
	1 公 債 費	512,632
歳 出 合 計		698,520

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 99,000	借入先との 協定による。	借入先との 協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により 償還年限を短縮し、又は低利債 に借り替えることができる。

29. 平成18年山形県電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度山形県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売電力量		385,112MWH
(2) 主要な建設改良事業	新野川第一発電所建設事業(移設整備)	1,319,599千円
	横川発電所建設事業	1,164,545千円
	野川第二発電所建設事業(移設整備)	823,445千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 電気事業収益			2,945,369千円
第1項 営業収益			2,928,497千円
第2項 営業外収益			16,872千円
	支	出	
第1款 電気事業費用			2,644,966千円
第1項 営業費用			2,498,029千円
第2項 営業外費用			141,937千円
第4項 予備費			5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額1,420,292千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額56,807千円、中小水力発電開発改良積立金700,000千円、過年度分損益勘定留保資金646,485千円及び当年度利益剰余金処分量17,000千円で補てんするものとする。)

	収	入	
第1款 資本的収入			2,538,091千円
第5項 負担金			2,398,000千円
第6項 貸付金償還金			140,000千円
第12項 雑収入			91千円
	支	出	
第1款 資本的支出			3,958,383千円
第1項 建設改良費			3,685,508千円
第5項 企業債償還金			252,611千円
第7項 繰出金			17,000千円
第9項 その他投資			264千円
第12項 予備費			3,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
新野川第一発電所土木建築工事請負契約	平成18年度から 平成22年度まで	834,000千円
新野川第一発電所電気機械設備製作据付工事請負契約	平成18年度から 平成22年度まで	1,439,000千円
新野川第一発電所非常用灌漑設備工事請負契約	平成18年度から 平成21年度まで	261,000千円
野川第二発電所水圧鉄管製作据付工事請負契約	平成18年度から 平成21年度まで	137,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	888,700千円
(2) 交 際 費	640千円

(利益剰余金の処分)

第8条 当年度利益剰余金のうち17,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 繰 出 金	17,000千円
-----------	----------

30. 平成18年度山形県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度山形県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 件 数	52件
(2) 年 間 総 給 水 量	15,263,205m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	41,817m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業 酒田工業用水道改築事業	488,972千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 工業用水道事業収益	514,501千円
第1項 酒田工業用水道営業収益	362,978千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益	142,043千円
第3項 福田工業用水道営業収益	9,347千円
第5項 営 業 外 収 益	133千円
支 出	
第1款 工業用水道事業費用	318,467千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	238,384千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	54,792千円
第3項 福田工業用水道営業費用	7,454千円

第5項 営業外費用	15,837千円
第7項 予備費	2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額507,512千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額23,167千円及び過年度分損益勘定留保資金484,345千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	206,000千円
第2項 補助金	56,000千円
第4項 借入金	150,000千円

支 出

第1款 資本的支出	713,512千円
第1項 建設改良費	553,586千円
第5項 企業債償還金	13,296千円
第6項 借入金償還金	145,390千円
第9項 その他投資	240千円
第12項 予備費	1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

茨 職員給与費	61,500千円
---------	----------

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、8,510千円と定める。

31. 平成18年度山形県公営企業資産運用事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度山形県公営企業資産運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

茨 長期貸付	他会計貸付	1件
芋 附带事業	県民ゴルフ場年間利用者数	14,000人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 資産運用事業収益	134,751千円
第1項 営業収益	116,925千円
第2項 営業外収益	17,826千円

支 出

第1款 資産運用事業費用	209,554千円
第1項 営業費用	194,105千円
第2項 営業外費用	7,449千円
第3項 特別損失	5,000千円
第4項 予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額107,575千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,277千円、当年度分消費税及び地方消費税

資本的収支調整額1,165千円、資産運用積立金82,110千円及び過年度分損益勘定留保資金14,023千円で補てんするものとする。)

	収	入	
第1款 資本的収入			207,890千円
第6項 貸付金償還金			152,890千円
第12項 雑収入			55,000千円

	支	出	
第1款 資本的支出			315,465千円
第1項 建設改良費			24,448千円
第3項 長期貸付金			150,000千円
第6項 借入金償還金			140,000千円
第9項 その他投資			17千円
第12項 予備費			1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

32. 平成18年度山形県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度山形県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水対象	米沢市、南陽市、高畠町、川西町、山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、河北町、西川町、朝日町、大江町、最上川中部水道企業団、新庄市、金山町、真室川町、鶴岡市、酒田市、庄内町、月山水道企業団	
(2) 年間総給水量		73,911,040m ³
(3) 一日平均給水量		202,496m ³
(4) 主要な建設改良事業	置賜広域水道用水供給事業(拡張)	1,911,440千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 水道用水供給事業収益			7,930,023千円
第1項 置賜広域水道営業収益			718,700千円
第2項 村山広域水道営業収益			3,358,748千円
第3項 最上広域水道営業収益			558,059千円
第4項 庄内広域水道営業収益			2,993,258千円
第5項 営業外収益			301,258千円

	支	出	
第1款 水道用水供給事業費用			6,913,337千円
第1項 置賜広域水道営業費用			424,424千円
第2項 村山広域水道営業費用			1,880,074千円
第3項 最上広域水道営業費用			462,833千円
第4項 庄内広域水道営業費用			1,975,569千円
第5項 営業外費用			2,160,437千円
第7項 予備費			10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額3,925,141千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額83,225千円及び過年度分損益勘定留保資金3,841,916千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	2,773,573千円
第2項 補助金	697,515千円
第3項 出資金	1,572,098千円
第5項 負担金	3,960千円
第7項 固定資産売却代金	500,000千円

支 出

第1款 資本的支出	6,698,714千円
第1項 建設改良費	2,567,285千円
第5項 企業債償還金	4,129,775千円
第9項 その他投資	654千円
第12項 予備費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
置賜広域水道浄水場高度浄水処理設備工事請負契約	平成18年度から 平成19年度まで	34,000千円
置賜広域水道南陽ポンプ場電気機械設備工事請負契約	平成18年度から 平成19年度まで	154,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,600,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	682,400千円
(2) 公債費	160千円

(他会計からの補助金)

第8条 上水道高料金対策のため山形県一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、296,921千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、124,300千円と定める。

33. 平成18年度山形県駐車場事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度山形県駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間有料駐車台数	106,500台
(2) 一日平均有料駐車台数	292台

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 駐車場事業収益	41,018千円
第1項 営業収益	41,000千円
第2項 営業外収益	18千円

支 出

第1款 駐車場事業費用	25,480千円
第1項 営業費用	16,455千円
第2項 営業外費用	8,525千円
第4項 予備費	500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額48,409千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,183千円及び過年度分損益勘定留保資金47,226千円で補てんするものとする。)

支 出

第1款 資本的支出	48,409千円
第1項 建設改良費	24,850千円
第5項 企業債償還金	16,059千円
第6項 借入金償還金	7,500千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

34. 平成18年度山形県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度山形県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	2,200床
(2) 年間入院患者延数	720,727人
年間外来患者延数	988,631人
(3) 一日平均入院患者数	1,974人
一日平均外来患者数	3,996人
(4) ドッグ利用者延数	3,413人
(5) 主要な建設改良事業	
日本海病院改修事業	37,782千円
新庄病院改修事業	1,216,788千円
河北病院改修事業	689,110千円
県立病院医療機器等整備事業	700,000千円
日本海病院新総合医療情報システム整備事業	941,496千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	38,029,818千円
第1項 医業収益	32,331,740千円
第2項 医業外収益	5,653,249千円
第3項 特別利益	44,829千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業収益	932,283千円
第1項 医業収益	575,409千円
第2項 医業外収益	356,624千円
第3項 特別利益	250千円
第3款 救命救急センター事業収益	2,956,942千円
第1項 医業収益	1,651,543千円
第2項 医業外収益	1,305,149千円
第3項 特別利益	250千円

支 出

第1款 病院事業費用	39,174,194千円
第1項 医業費用	37,327,470千円
第2項 医業外費用	1,763,055千円
第3項 特別損失	81,669千円
第4項 予備費	2,000千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業費用	932,283千円
第1項 医業費用	895,736千円
第2項 医業外費用	36,049千円
第3項 特別損失	498千円
第3款 救命救急センター事業費用	2,956,942千円
第1項 医業費用	2,860,309千円
第2項 医業外費用	94,240千円
第3項 特別損失	2,393千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額850,483千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入

第1款 病院事業資本的収入	5,250,703千円
第1項 企業債	3,386,943千円
第2項 出資金	61,825千円
第4項 負担金	1,801,935千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業資本的収入	37,285千円
第1項 企業債	2,457千円
第2項 出資金	2,745千円
第4項 負担金	32,083千円
第3款 救命救急センター事業資本的収入	259,222千円
第1項 企業債	147,600千円
第2項 出資金	7,135千円
第4項 負担金	104,487千円

支 出

第1款 病院事業資本的支出	6,034,872千円
第1項 建設改良費	3,432,119千円
第2項 企業債償還金	2,602,753千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業資本的支出	54,901千円
第1項 建設改良費	3,457千円
第2項 企業債償還金	51,444千円
第3款 救命救急センター事業資本的支出	307,920千円
第1項 建設改良費	149,600千円
第2項 企業債償還金	158,320千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
河北病院エネルギーセンター棟増築及び設備改修工事請負契約	平成18年度から平成19年度まで	714,000千円
河北病院エネルギーセンター棟増築及び設備改修工事監理業務委託契約	平成18年度から平成19年度まで	7,000千円

（企業債）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
日本海病院改修事業	千円 181,000	借入先との 協定による。 工事その他の 都合により 翌年度に繰り 延べて起債す ることができる。	借入先との 協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により 償還年限を短縮し、繰上償還を し、又は低利債に借り替えるこ とができる。
新庄病院改修事業	1,205,000			
河北病院改修事業	688,000			
県立病院医療機器等整備事業	668,000			
日本海病院新総合医療情報システム整備事業	795,000			

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 職員給与費 | 24,535,708千円 |
| (2) 交際費 | 2,200千円 |

（たな卸資産購入限度額）

第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,160,000千円と定める。

（重要な資産の取得及び処分）

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数	量
器 械 備 品	デジタル一般撮影装置（日本海病院）	—	式
器 械 備 品	情報システム機器（日本海病院）	—	式
器 械 備 品	デジタル一般撮影装置（河北病院）	—	式
器 械 備 品	全身用コンピュータ断層撮影装置 （救命救急センター）	—	式

35. 平成17年度山形県一般会計補正予算（第6号）

平成17年度山形県の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額	
2 総務費	2 企画費	水力発電施設周辺地域対策事業	3,728	
3 民生費	1 社会福祉費	社会福祉施設整備補助事業(老人福祉施設)	411,593	
6 農林水産業費	1 農業費	園芸産地拡大・強化プロジェクト支援事業	31,600	
		試験研究機関施設整備事業	100,000	
		水田畑地化基盤強化対策事業	29,229	
	2 畜産費	畜産環境保全総合対策事業	12,525	
		草地開発事業	49,915	
	3 農地費	県営中山間地域総合整備事業	84,518	
		ふるさと農道緊急整備事業	34,750	
		経営体育成基盤整備事業	75,104	
		県営農免農道整備事業	67,908	
		広域営農団地農道整備事業	213,588	
		団体営農業集落排水事業	16,637	
		地すべり対策事業	9,530	
		農地環境整備事業	33,572	
		4 林業費	森林病虫害防除事業	1,500
			民有林造林補助事業	6,054
	民有林林道整備事業		150,296	
	治山施設事業		198,398	
	5 水産費	海岸環境・保全施設整備事業	42,420	
		漁港・漁場整備事業	105,770	
	8 土木費	2 道路橋りょう費	交通安全施設事業	342,453

		道路災害防除施設事業	20,300
		恒常的単独道路整備事業(維持)	37,075
		道路自然災害防止事業	26,052
		バリアフリー歩行空間整備事業	6,110
		橋梁補修事業(単独)	8,656
		安全で安心できるみちづくり事業	110,262
		国道改築事業	1,395,022
		地方道改築事業	48,550
		恒常的単独道路整備事業(改築)	63,911
		特殊改良事業	52,458
		地方道路交付金事業	1,769,491
		臨時道路整備事業	269,914
		地方特定道路整備事業	860,829
	3 河川海岸費	臨時河川整備事業	44,895
		地方特定河川等環境整備事業(河川)	30,740
		やすらぎの川整備事業(河川)	9,807
		基幹河川改修事業	663,193
		一般河川改修事業	216,048
		統合河川整備事業	17,049
		留山川ダム建設事業	179,190
		災害関連事業	42,650
		情報基盤緊急整備事業(河川)	273,459
		通常砂防事業	365,564
		火山砂防事業	74,602

		情報基盤緊急整備事業(砂防)	17,584
		砂防事業調査事業(砂防)	3,209
		情報基盤緊急整備事業(地すべり)	2,754
		急傾斜地崩壊対策事業(公共)	87,614
		情報基盤緊急整備事業(急傾斜地)	12,936
		急傾斜地崩壊対策事業調査事業(公共)	1,285
		雪崩対策事業	33,112
		災害関連緊急砂防事業	90,740
		災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業	41,981
		臨時砂防整備事業	25,318
		海岸改修事業	9,882
		海岸環境整備事業	30,170
	4 港湾費	重要港湾改修事業	30,300
	5 都市計画費	組合施行土地区画整理事業	172,341
		地方道路交付金事業(区画整理)	691,601
		地方特定道路整備事業(区画整理)	84,624
		蔵王みはらしの丘整備推進事業	150,373
		地方道路交付金事業(街路)	864,022
		地方特定道路整備事業(街路)	249,514
		街路整備事業	37,059
		都市公園整備事業(公共)	12,720
10 教育費	4 高等学校費	県立高等学校校舎整備等事業	19,401
	5 特殊学校費	県立盲ろう学校各種営繕工事事業	6,285
		県立養護学校各種営繕工事事業	4,139

	7 社会教育費	博 物 館 活 動 整 備 事 業	4,641
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	漁 港 災 害 復 旧 事 業	600,000
		林 道 災 害 復 旧 事 業	141,819
	2 公共土木施設災害復旧費	治 山 施 設 災 害 復 旧 事 業	16,645
		建 設 災 害 復 旧 事 業	651,000
合 計			12,609,984

36. 平成17年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成17年度山形県の流域下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

（単位：千円）

款	項	事 業 名	金 額
2 建設費	1 建設費	流 域 下 水 道 事 業（公 共）	491,710
合 計			491,710

37. 平成17年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第5号）

平成17年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

（単位：千円）

款	項	事 業 名	金 額
2 整備費	1 整備費	酒 田 港 施 設 整 備 事 業	19,000
合 計			19,000

平成18年 4月28日印刷
平成18年 4月28日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目 1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂 部 登
電話 山形 (631)2057 (631)2056